

# 伊方原発をとめる会 第10回定期総会報告

2020年11月1日(日) 13時開場

13時30分～17時00分

於：松山市男女共同参画推進センター5F 大会議室



## 伊方原発をとめる会

〒791-8015 松山市中央2丁目 23-1 平岡ビル 201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

## 日 程

- 【講演】
- 13:30 司 会 (奥田恭子)  
開会挨拶 (泉 京子)  
講師紹介 (奥田恭子)  
講 演 (60分)  
福島第一原発事故は何をもたらしたのか  
～ここ愛媛で考える～  
木村 真三 さん (放射線衛生学者)  
きむら しんぞう
- 14:55 質疑応答 (15分)  
講演終了
- 【第10回定期総会の議事次第】
- 15:10 進行・議長選出 (奥田恭子)  
議長就任 (来島頼子、大川耕三)  
事務局長挨拶 (草薙順一)  
弁護団からの報告 (薦田伸夫)  
経過報告 (和田 宰)  
決算報告 (奥田恭子)  
会計監査報告 (篠崎英代)  
質疑・討論  
方針・予算・規約改正・役員の提案 (松浦秀人)  
質疑・討論  
承認・採択  
新旧役員の挨拶 (草薙順一、須藤昭男 ほか)  
議長退任
- 17:00 閉会の挨拶 (大原英記)

## 木村真三さんプロフィール



1967年、愛媛県北宇和郡広見町（現・鬼北町）生まれ  
福島県二本松市在住。獨協医科大学准教授、国際疫学研究室  
福島分室室長、二本松市放射線アドバイザー。

愛媛新聞に「県人放射線衛生学者による福島通信」を連載  
中。2017年より「新潟県原子力発電所事故による健康と  
生活への影響に関する検証委員会」健康分科会委員

## 事務局長あいさつ

2011年3月11日、福島原発事故は一生消えない衝撃を一人ひとりの心身に刻み込みました。事故直後に半径20キロ以内の住民が退避させられ、放射能で汚染され廃墟と化した大地は、原子力の平和利用が、幻想で虚偽であったことを証明しています。

福島原発事故から10年を迎えようとしています。原子炉から溶け落ちた核燃料は、取り出し作業の見通しも立っていません。汚染水の漏出は止まらず、大地は汚染されたままです。福島県内外の原発避難者は、今なお3万7、299人です（本年7月末現在）。避難した者の中には、自死という悲惨な出来事も発生しました。

しかし、国のエネルギー基本計画によれば、2030年度の電源構成は、再生可能エネルギーが22～24%。原子力が20～22%となっており、今なお、原発にしがみついています。これは科学技術や経済の問題ではありません。電力会社を頂点とする産業界と、永田町と霞が関の利害が、すなわち原子力帝国の闇が、今なお強力であることの帰結です。国民もまた無関心に飲み込まれています。

火山国であり、いつ巨大地震が起きても不思議でないわが国で、原発を稼働させる人間の営みは、理性では説明できません。原発から出る放射能が「すべての命をそこなう」ことは明らかです。この不条理の結果、仮に破滅的事故を免れても、使用済み核燃料は最終処分地の目途はなく、廃炉となった原発敷地に放置されることでしょう。伊方原発も例外ではありません。伊方原発敷地内の乾式貯蔵施設の設置はその為と考えます。この途方もない「負の遺産」をこれ以上増やさない為に、「伊方原発をとめる会」は、活動を続けていきたいと決意を新たにします。

最後に、本年10月1日の日本学術会議の推薦した6名の任命を拒否したことに強く抗議します。原発の歴史において、「原子カムラ」を基盤に、政府は一部科学者の知見を排除し、「安全神話」を展開した結果が福島原発事故でありました。政権の利害に合わないからといって排除するならば、結局は国民が被害者になるからであります。

2020年11月1日  
事務局長 草 薙 順 一

## 活動日誌

### 《2019年》

#### 5月

- 26 第9回総会（記念講演は元裁判官・樋口英明さん）、200名参加
- 27 樋口さんへアンケート送付
- 30 第19回口頭弁論の陳述人選定会議

#### 6月

- 6 第208回事務局会（6人）
- 12 定例アクション（5人）
- 19 弁護団会議（6人の弁護士と3人）
- 20 裁判参加要請ハガキ発送（910通）  
第88回拡大幹事会（16人）
- 25 第209回事務局会（5人）  
脱原発四電株主会の合宿（2人）

#### 7月

- 4 第19回口頭弁論及び報告集会
- 10 定例アクション（7人）
- 12 ニュース編集委員会（3人）
- 21 参院選の投開票日（永江さん当選、改憲勢力2/3未満）
- 23 第210回事務局会（6人）、  
ニュース編集委員会（4人）
- 25 第89回拡大幹事会（14人）
- 29 弁護団会議
- 30 ニュース編集委員会（3人）
- 31 大川揚水発電所の下見（3人）実行計画の立案

#### 8月

- 4.5 ニュース編集委員会（4人）
- 8 打合せ会（4人）
- 12 ニュース29号発送作業（15人）
- 14 定例アクション（9人）
- 20 第211回事務局会（7人）
- 22 第90回拡大幹事会（11人）
- 23 本川揚水発電所等の見学
- 27 第212回事務局会（8人）
- 31 「フォーラム 伊方訴訟の勝利に向けて」参加者94人

#### 9月

- 3 進行協議（35号法廷）並びに弁護団会議

（原告・弁護士7人+3人、被告・代理人4人+6人）

- 5 伊方原発で「白煙事故」の発生
- 11 定例アクション（11人）、チラシ受け取り枚数は135枚と極めて高い受け取り率  
広島高裁（山口から）の審尋＝双方のプレゼン、裁判長は1月末の定年退官予定で、「1月中には結論を出したい」と表明
- 12 第213回事務局会（6人）
- 19 第91回拡大幹事会（11人）
- 27 核兵器禁止条約批准国が32カ国（発効まであと18カ国）署名は79カ国
- 24 県議会へ請願提出（4人）
- 30 高松高裁で福島避難者訴訟（とめる会から7人など）  
県議会環境保健福祉委員会で請願否決

#### 10月

- 2 第214回事務局会（9人）
- 8 請願不採択に武井議員の反対討論
- 9 定例アクション（8人）
- 11 梶原への下見（3人）
- 15 ニュース編集委員会（5人）
- 16 第215回事務局会（7人）第20回口頭弁論意見陳述者の選考委員会（4人）
- 23 とめる会ニュース30号編集委員会第2回（5人）
- 26 第33回伊方現地のゲート前集会（とめる会から4人など多数）
- 30 とめる会ニュース30号編集委員会第3回（4人）

#### 11月

- 1 第216回事務局会議（5人）
- 5 とめる会ニュース30号編集委員会第4回（5人）
- 6 第2回フィールドワークin梶原（参加者13人）
- 12 ニュース30号の発送作業1788通+150通で計1938通を発送

- 13 定例アクション (8人) 弁護団会議、意見陳述についての意見交換 (3人)
- 14 第 217 回事務局会 (8人)
- 19 松山地裁・進行協議
- 21 第 93 回拡大幹事会 (11人)
- 26 第 218 回事務局会 (6人) 関電告発団の応募者 17 人、現金分 11500 円を送付
- 28 第 20 回口頭弁論、報告集会

## 12月

- 2 第 219 回事務局会 (7人)
- 5 四国電力へ申入れ (9人)
- 6 宣伝チーム会議 (6人) 四電・大野氏より「回答」電話
- 11 定例アクション (9人)、県知事申入れ (8人)
- 12 原子力推進監に申入れ
- 17 第 220 回事務局会 (9人)、県知事宛の公開質問書の手渡し(5人)
- 19 第 94 回拡大幹事会 (10人)
- 26 定検の停止日に対応して「伊方原発はとめたまま廃炉に」の松山市駅前宣伝行動 (22人)

## ≪2020年≫

### 1月

- 7 第 221 回事務局会 (9人)
- 8 四電の空調検査ミスの報道 (B区分異常=48 時間内の公表)
- 13 制御棒引き抜き事故 (A区分異常=即時公表) の報道
- 16 弁護団会議 (弁護団+2人))
- 17 広島高裁が「運転停止の命令」(山口・岩国支部決定の取り消し)、記者会見 (弁護士 2人+5人)
- 18 全国紙も 1 面トップで「伊方原発

再び差し止め」と報道、各紙とも社説付き、全国紙の各県内版に弁護団と「とめる会」の会見を写真付きで報道

- 20 あいテレビの取材 (2人)、新年会 (弁護士 3 人含む 16 人)、燃料体の接触事故 (A区分異常)
- 21 高松高裁の福島避難者訴訟の傍聴 (とめる会から 5 人など)
- 23 第 95 回拡大幹事会 (12人)
- 27 ニュース 31 号の第 1 回編集委員会 (5人)
- 28 第 223 回事務局会 (8人)
- 29 四国電力へ申入れ (6人)、夕刻にあいテレビでニュース報道、公開質問への県知事回答の受理

- 31 東京新聞の取材 (3人)

### 2月

- 4 第 224 回事務局会 (7人)
- 5 ニュース第 31 号編集委員会第 2 回 (5人)
- 6 大量宣伝チーム (5人)、全国弁護団の要請で環境安全管理委員会への弁護団・研究者の申入れへの援助活動 (~2/10)
- 10 31 号第 3 回編集委員会 (4人)
- 12 定例アクション (13人)
- 13 第 225 回事務局会 (5人)
- 15 大池陳述書の打合せ (弁護士 1 人+3人)
- 17 弁護士・研究者の県への申入れ、原子力市民委員会の申入れ
- 18 ニュース発送作業 (10人)、進行協議 (弁護団 4 人+3人)、環境安全委員会の傍聴 (4 人など)

- 19 広島高裁の決定に対し四電は異議申立
- 20 宣伝チーム（4人）、第96回拡大幹事会（10人）
- 21 芦田先生を囲む会（5人）
- 22 芦田譲講演会（69人、うち県外は19人）
- 23 芦田・小松両先生伊方原発探訪（和田）、友好団体の中村敦夫さん「線量計は鳴る」松山公演（160人）
- 25 第226回事務局会（7人）
- 26 中野弁護士を囲む会（7人）
- 27 第21回口頭弁論及び報告集会
- 28 3・7集会&デモ中止決定

### 3月

- 2 第227回事務局会（8人）
- 4 県議会に請願（4人）
- 10 県議会・環境保健福祉委員会の傍聴（1人）、宣伝チーム（4人）
- 11 3・11アクション（12人）、あいテレビなどの取材
- 12 第228回事務局会（7人）
- 19 第97回拡大幹事会（15人）
- 22 東京新聞に小松先生の特集報道
- 24 伊方原発環境安全管理委員会及び環境専門部会の開催（傍聴に1人）
- 26 第229回事務局と宣伝チームの合同会議（9名）

### 4月

- 1 定例アクション（13人）、フィールドワーク（4/6）中止を決定
- 2 コロナ禍により事務局会を中止
- 14 第230回事務局会（6人）
- 23 拡大幹事会の中止（コロナ禍）
- 28 第231回事務局会は中止

### 5月

- 6 定例アクション（17人）
- 7 第231回事務局会（8人）
- 13 会計作業（3人、5/17も）、規制委が再処理工場に「適合」のお墨付き
- 19 総会（5/24）及び第22回口頭弁論期日（6/02）の延期通知、第232回事務局会（8人）
- 21 第98回拡大幹事会（10人）
- 28 会計監査（6人）

### 6月

- 3 定例アクション（12人）
- 4 環境安全専門委員会の傍聴（1人）
- 8 弁護士会議（とめる会から3人）
- 11 第233回事務局会（7人）
- 16 ニュース32号編集委員会（5人）
- 18 第99回拡大幹事会（12人）
- 22 ニュース32号第3回編集委員会（5人）
- 23 第234回事務局会（7人）
- 24 県議会に請願（4人）、乾式貯蔵施設に審査合格の報道、第4回編集委員会（5人）、弁護士意見書の提出（中川弁護士）
- 29 出頭原告人数等の削減提案への原告団意見書の提出
- 30 ニュース32号の発送作業（13人）、進行協議（弁護士5人+3人）

### 7月

- 1 第235回事務局会（5人）、定例アクション（10人）
- 9 第22回口頭弁論、DVD上映会の併行開催後に報告集会
- 13 新事務所の掃除（8人）

16 県の専門部会の傍聴（1人）、第  
100回拡大幹事会（10人）

17 引越し作業（8人）

21 第236回事務局会（7人）

26 松浦講演会の開催（42人）

28 県への申入れ（5人）

## 8月

4 第237回事務局会（6人）

5 定検再開への抗議声明、定例アク  
ション（9人）

6 被爆75年の原爆忌

8 被爆者団体の街頭署名に協力（59  
人、獲得署名90筆）

17 第238回事務局会（6人）

20 第101回拡大幹事会（13人）

26 弁護士会議（弁護士5人+3人）

28 安倍首相の辞任表明

## 9月

1 「はんげんぱつ新聞」へ投稿

2 定例アクション（12人）

3 第239回事務局会（8人）ニュー  
ス33号第2回編集委員会（5人）

7 Zoom会議の技術的打合せ（4人）

8 県伊方原子力発電所環境安全管  
理委員会原子力安全専門部会の傍  
聴（2人）

9 第240回事務局会（5人）

13 白石草さんリモート講演会の開  
催（松山会場26人、新居浜会場3  
人、Zoom参加26人）

17 第102回拡大幹事会（9名）

24 第241回事務局会（5人）

28 ニュース発送作業（8人）

29 県議会委員会の傍聴（1人）

## 10月

1 進行協議（弁護士5人+3人）

6 第23回口頭弁論、報告集会（40  
名）

7 定例アクション（10名）

9 第23回口頭弁論の記事HPアッ  
プ、リーフレット300部発送

11 総会のお知らせチラシ

13 第243回事務局会（6名）、総会  
の案内メール送信、高知など  
へのリーフレットの送付

15 定例アクションHPへのアップ

16 リーフレット配布の呼びかけ文  
の郵送67通

19 第244回の事務局会（8人）

22 第103回拡大幹事会

19 第244回事務局会（8人）、

25 伊方の現地集会（約80人）HP  
の整理（和田）、核兵器禁止条約の  
批准国が50カ国となり、2021年  
1月22日の発効が確定

27 第245回の事務局会

28 県外のA中学修学旅行生と交流

29 中間決算の作業（3人）、総会案内  
のメール送信

## 活動報告

### 1. 活動の概要

本総会は 5 月に開催予定でしたが、コロナ禍により延期を余儀なくされました。このため、2019 年 5 月の第 9 回総会以降の 18 か月間の報告となります。

この間の特徴は、第一に伊方原発運転差止訴訟が松山地裁で再開されたこと、第二に本年 3 月以降はコロナ禍により各種取り組みの中止・延期・縮小などに追い込まれたこと、第三にそうした制約を受けながらも倦まずたゆまず着実に活動を積み重ねてきたことです。以下、主な活動について報告します。(詳細は活動の記録に)

#### ○松山地裁で裁判の再開

2019 年 7 月松山地裁で伊方原発運転差止訴訟の第 19 回口頭弁論が開かれ、裁判が再開されました。これは、仮処分の申立と高松高裁での抗告審が行われていて保留状態であったものの 3 年ぶりの再開です(仮処分で不当な決定を下した 3 名の裁判官は 2019 年 4 月に移動)。弁護団は新しい裁判体での判決を求めたいと表明し、その後口頭弁論は 10 月 6 日の第 23 回まで積み重ねられています。四国電力はありきたりの主張をする程度に過ぎません。次の口頭弁論(2021/1/26)では、いよいよ双方の立証計画が議論される見通しとなっています。

#### ○知事や四電への申入れ、請願や定例アクションなど、県民から見える活動の展開

愛媛県議会に 3 回の請願を提出し、必要に応じて四国電力や知事への申入れを行ないました。また、松山市駅前での街頭宣伝・定例アクションを毎月取り組み、愛媛新聞紙上などで紹介されました。2020 年前半に自治体要請やリーフレット配布などのキャラバンを予定していましたが、コロナ禍の影響で延期し、県内及び四国各地でのリーフレット配布に変更しました。これらはいずれも、脱原発の願いを表明し続けるとともに、それが県民の目に見えることを願っての活動でした。

#### ○学び、闘い、学ぶ

原発にしがみつく勢力の巨大さに打ち勝つためには息の長い闘いが必要です。そのためには自分たち自身が学び成長することが不可欠で、この間幾つも講演会を開催しました。すなわち、昨年 5 月の樋口元裁判官の講演会(2019/5/26)、三次元地下探査がテーマの芦田講演会(2020/2/22)、原爆と原発について学んだ松浦講演会(2020/7/26)、原発事故後の福島の実況についての白石リモート講演会(2020/9/13)などです。

#### ○楽しみながら活動を展開

昨夏からフィールドワークを実行しています。第 1 回は、再生エネルギーで注目を浴びている梶原町の見学(2019/11/06)でした。好評で順調なスタートでしたが、第 2 回「小松先生とめぐる佐田岬半島の活断層見学(2020/4/16)」はコロナ禍で延期の上、中止せざるを得ませんでした。なお、個人の呼びかけながら本川揚水発電所の見学(2019/8/23)には 20 名余が参加し、後のフィールドワークにつながりました。

#### ○粘り強く持続的な組織活動

この間拡大幹事会は 16 回、事務局会は 38 回開催しました。ニュースは、5 回発行しました。

会の財政については、事務所移転、郵便料金の値上がり等々で厳しい状態が続いていますが、皆様からの会費と寄付で支えられています。

## 2. 活動の記録

### (1) 伊方原発運転差止訴訟（松山地裁を中心に）

2019年7月4日の第19回口頭弁論では、新たな裁判官への弁論更新が行われ、原告松浦秀人さんが、高松高裁の仮処分決定の不当性を訴えました。内田知子さんは、市民として憲法の役割を知り裁判官に良心と憲法による判断を求めました。渡部寛志さんは、避難による家族分散の悔しさと原発と共に生きたくない思いを語りました。

同年11月28日に第20回口頭弁論が行われ、三次元物理探査の必要性を訴えました。原告の立田卓也さんは、地域住民の交流は国富でありこれを壊す原発事故を許せないと訴えました。泉京子さんは3・11を東京で体験して原告となり、原発のない平和な暮らしを求めました。

2020年2月27日の第21回口頭弁論では、火山問題でプレゼンテーションを行いました。原告の大池ひとみさんは、乗務した航空機と原発を比較し、絶対安全でない原発の廃炉を訴えました。

同年6月9日の第22回口頭弁論では、火山問題で2回目のプレゼンテーションを行いました。原告の西川則孝さんが、有機農業の体験から原発楽観論を批判し伊方原発で事故を許さぬ判決を求めました。

同年10月6日には、第23回口頭弁論があり、原発の非公益性と被害論を陳述しました。原告の森井正基さんが、障害者の立場から避難が困難と語り、放射能が障害を生み出す事への憤りを語りました。土居立子さんは、住民や作業員の人権を奪うもとでしか原発は造ることも動かすこともできない理不尽な実態を指摘しました。

### (2) 「フォーラム：伊方訴訟の勝利に向けて」を開催しました

2019年8月31日、松山市民会館小ホールで開催した「フォーラム：伊方訴訟の勝利に向けて」には94名が参加しました。薦田弁護団長は、今後の主張立証について地震・火山・非公益性・最大の自然現象などの構成で検討していると述べました。討論では、住民からの支援をどのように広げるか、危険性を積極的に知らせることなどが深められました。

### (3) 県議会への請願を行いました

2019年9月県議会に、「乾式貯蔵に伴う使用済核燃料の長期貯蔵に反対し伊方3号機を廃炉にすることを求める請願」を4名の紹介議員で提出しましたが、不採択とされました。本会議では、石川稔（社民）、菅森実（社民）、浅湫和子（立民）、西原司（立民）、武井多佳子（ネットワーク市民の窓）、田中克彦（共産）の6名（50音順、以下同じ）が不採択に反対しました。

2020年6月県議会には、「被ばくと新型コロナウイルス感染を避けるために伊方原発の廃炉を求める請願」を提出しました。新型コロナによる感染症の問題一点に絞り、「原発事故の被ばくと避難時の新型コロナ感染を避けるために、伊方原発をとめたまま廃炉に向かわせて下さい」としました。紹介議員と採決の際の結果は、前回と同様でした。

同年9月県議会に、「伊方原発3号機運転継続のための敷地内乾式貯蔵施設に反対する請願」を提出しました。今回の紹介議員は、浅湫和子（立民）、石井智恵（無所属）、菅森実（社民）武井多佳子（ネットワーク市民の窓）、田中克彦（共産）の5県議となり、紹介議員が1名増え、採決でも1名増の7名が不採択に反対しました。

#### (4) フィールドワーク

2019年11月6日、「フィールドワーク」で高知県梶原町を訪ねました。13名が参加しました。梶原商工会の担当者の案内で屋根一体型の太陽光発電を備えた庁舎を見学。空調も自然エネで工夫されていました。小水力発電設備も見学。バイオ発電は収支バランスが悪いとのこと。四国カルストに梶原町が設置した風力発電も見学しました。

2020年4月に予定した「小松正幸さんと佐田岬半島の岩場をめぐる」フィールドワークは、新型コロナ感染予防のため延期し、更に中止することとなりました。なお、個人企画で、本川揚水発電所の訪問が2019年8月に実施され、その後のフィールドワークの原型となりました。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症問題

2019年12月ごろ中国の武漢市で発生した新型コロナウイルスは、1月中旬に日本で感染が確認され、イベントや裁判も中止や予定変更、規模縮小、参加抑制等の影響を受けました。「3・7愛媛集会」の中止、「佐田岬半島フィールドワーク」の延期と中止、「第10回定期総会」延期、伊方原発運転差止訴訟における原告席、傍聴席の縮小抑制などです。

#### (6) 「臨時情報(巨大地震警戒)」問題で、四国電力へ申し入れ

2019年12月5日、四国電力社長に対し、臨時情報(巨大地震警戒)で原発運転継続の方針を撤回すること、3号機へのMOX燃料の装填を行わないこと、伊方を核燃料の長期保管場所にしないこと一を申し入れました。とめる会から須藤昭男共同代表らが参加し、四電側は広報グループリーダーなどが対応しました。

#### (7) 臨時情報(巨大地震警戒)で知事宛申し入れ

2019年12月11日、臨時情報(巨大地震警戒)とMOX燃料装填の問題で知事宛てに申し入れを行いました。原子力安全対策推進監が出席せず、課員の言動も判然としないため、知事宛に公開質問書を送ることとし、12月17日、大橋良照原子力安全対策推進監に質問書を手渡しました。

質問書の6点に対し、年が明けた1月29日に知事回答がありました。臨時情報に対してすぐに停止しない四電の姿勢を容認するものでした。蓄電地変電所が需給調整の手段の一つとなり得るとしましたが、四電との協議はしていません。知事が原発と向き合わざるを得ないとした3条件が解消されつつあるのに、原発から脱却する姿勢は見られませんでした。

#### (8) 伊方3号機での「連続トラブル」で四国電力に申し入れ

2020年1月12日、制御棒が切り離せなかった問題が発生しました。同20日には燃料棒がラックに乗り上げました。同25日午後には、全交流電源喪失が発生しました。喪失は秒単位とされましたが、使用済み燃料プール冷却の途絶は記者会見でも報告されませんでした。愛媛新聞は2月6日の一面トップで43分冷却が途絶していたと報じました。

2020年1月29日、伊方原発での重大トラブルが相次いだ問題で四国電力原子力本部に申し入れを行いました。大事故の前兆ととらえ廃炉を決断すること、原因究明を行い説明責任を果たすこと、特重施設の建設を中止すること一を求めました。四電の広報担当者らが対応しました。

#### (9) 「伊方に三次元地下探査を！」講演会

2020年2月22日、芦田譲さん(京都大学名誉教授)を招いて、子規記念博物館で講演会を

開催しました。地元愛媛のほか、山口、広島、兵庫、徳島、香川、高知から80名余の方々に参加しました。芦田さんは「四電は最近の物理探査技術を全く認識していない。既に内海で三次元地下探査を行う技術は確立している」と厳しく批判しました。

#### (10) リーフレットを中心にした宣伝行動

2020 年前半に、県内の自治体訪問と宣伝行動を含む「キャラバン」を計画していました。しかし、新型コロナウイルス感染症予防のために延期。その後、リーフレット「原発やめて安心できる四国へ！」の配布行動に変更しました。ニュース掲載や依頼文の送付にに応じていただき、これまでに10の地域で8,000枚が配布されました。ビラ配布など3,000枚とあわせて1万1,000枚を超えたところです。

#### (11) 「母の被爆体験と伊方原発」講演会

2020 年7月26日、愛媛県美術館講堂で松浦秀人さん（当会事務局次長）の「母の被爆体験と伊方原発」と題した講演が行われました。原爆と原発は同根であり、被ばくの証明がいかに難しいかにも共通性があることを伝えました。参加者の一人は「甲状腺被害の子どもたちと重ねた時、広島の経験を道しるべとして活かさなければ」と語りました。

#### (12) リモート講演会

2020 年9月13日、白石草(はじめ)さん（アワ・プラネットTV）のリモート講演会を開催しました。松山会場、新居浜会場に29名が参加。四国4県のほか、北海道、関東、広島、鳥取、山口、大分、宮崎から26名が参加。白石さんは、福島の子どもの甲状腺がんの実態と、患者・家族・支援者の支援活動等について紹介しました。

#### (13) 市駅前での定例アクション

毎月定例で行う市駅前の宣伝行動は、1月を除いて毎月実施し、昨年6月以降で16回を数えています。その予告と報告は、全てホームページに掲載をしています。季節によって、時間帯を昼時としたり、夕刻としたりしながら、原発さよなら四国ネットワークの演奏や愛媛のうたごえ協議会も参加して、文字通り定着した「行動」になってきています。

# 2019年度 伊方原発をとめる会 会計決算書

2019年4月1日～2020年3月31日

## 【収入】

単位円

項目	予算額	決算額	予・決算差額	前年度決算	前年度差額	備考
繰越金	384,531	384,531	0	865,010	△ 480,479	
個人会費	1,300,000	1,937,000	637,000	1,142,000	795,000	会員各位のご協力による延滞分の入金で予算を上回りました
団体会費	300,000	310,000	10,000	251,000	59,000	前年比では増ですが、さらに納入促進に努めます
カンパ	700,000	727,342	27,342	648,675	78,667	
事業収入	200,000	60,760	△ 139,240	77,124	△ 16,364	書籍の斡旋販売など
雑収入	1,000	2	△ 998	2	0	預金利息
預り金	0	0	0	920,000	△ 920,000	前年度の92万円は、第4次原告費用の預り(同額支出済み)
合計	2,885,531	3,419,635	534,104	3,903,811	△ 484,176	

## 【支出】

項目	予算額	決算額	予・決算差額	前年度決算	前年度差額	備考
講師費用	300,000	200,600	△ 99,400	300,280	△ 99,680	講演会3回開催の予定が、コロナ禍で3・7記念講演の中止に
賃料	480,000	480,000	0	240,000	240,000	1年遅れのため2年分の家賃(当年度で延滞は解消)
人件費	0	0	0	0	0	
集会会場費	250,000	103,520	△ 146,480	446,937	△ 343,417	前年度は、高松高裁(審尋3回)の報告集会で過大
会議費	30,000	25,290	△ 4,710	24,200	1,090	幹事会の会場使用料など
宣伝費	250,000	143,430	△ 106,570	268,959	△ 125,529	ニュースの印刷費がメイン、その他チラシの発行など
通信費	800,000	886,005	86,005	842,374	43,631	ニュースの送料は1回13万余円(年4回)、集会・裁判の案内ハガキ他
事務所経費	20,000	0	△ 20,000	0	0	
事務所活動費	250,000	200,241	△ 49,759	290,416	△ 90,175	準備書面・前年度の総会議案書その他印刷物など
消耗品費	100,000	148,642	48,642	100,857	47,785	文房具類
弁護士支援費	300,000	0	△ 300,000	0	0	
雑費	10,000	38,259	28,259	18,014	20,245	
予備費	45,531	0	△ 45,531	0	0	
預り金	0	0	0	920,000	△ 920,000	前年度の92万円は、第4次原告費用の預り(同額受入れ分)
事業費	0	19,360	19,360	67,243	△ 47,883	
合計	2,835,531	2,245,347	△ 590,184	3,519,280	△ 1,273,933	

収入総額	3,419,635
支出総額	2,245,347
繰越金	1,174,288

☆ 年明け以降のコロナ禍で、3・8集会中止などの活動縮小で支出減となりました。  
 ☆ 各位のご協力により延滞分入金で個人会費伸長、団体会費の納入促進に努めます。

繰越金の内訳	伊予銀行	105,409
	愛媛銀行	236
	ゆうちょ	754,201
	郵便振替口座	207,272
	現金	107,170
	合計	1,174,288

## 会計監査報告書

2019年4月1日から2020年3月31日に至る2019年度会計処理について監査を行いました。その方法および結果について以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法およびその内容

松山市三番町5丁目2-3「伊方原発をとめる会」事務所において、事務局会計部長、事務局員に説明を求めながら、会計帳簿と入出金の帳票類について詳細に調査し、監査を行いました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計処理は適切に行われています。
- (2) 決算関係書類およびその付属明細書は、収支の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (3) 新型コロナウイルスによる活動自粛の中ですが、活動を工夫して前進させてください。

以上

2020年5月28日

伊方原発をとめる会

監事 篠崎 英代 

監事 高下 博行 

## 2020年度 活動方針

### 一 情勢

#### (1) いまや風前の灯の原発

- ① 2019年度の世界の発電量の構成で、再生エネルギーによる発電電力量が原発による電力量を初めて上回ったという記事(9/27付の愛媛新聞)をご覧ください。しかも、同記事によると発電コストが原発は1キロワット時当たり15.5セント(約16円)に対して、風力や水力はほぼ4分の1に当たる4セント程度で、比較にならない格差が生まれているのです。この傾向は年を追うごとに加速することでしょう。商業ベースではとても採算に合わなくなっているのです。安全面でも環境保全面でも原発が劣っていることは知られていることから、その上経済性でも劣っていることがあらわになっているため、原発が衰退の一途をたどることは間違いありません。原発輸出の目論見が全て頓挫した事実は、原発の未来を物語っています。
- ② 原発マネーにむらがる原子カムの住民たちは、原発から手を引くどころか、執拗にしがみつき再稼働どころか新規建設さえ企んでいます。そして、日本政府もまた、潜在的な核兵器製造能力の保有と言う政治的動機の故か、あくまで原発推進政策を進めようとしています。しかしながら、福島原発の事故を目のあたりにした国民は、原発の危険性を実感していて、安直な原発推進に加担しようとはしていません。そのため執拗に再稼働を進めようとしても、いま日本列島で稼働中の原発は、九電の玄海4号機と関電の大飯4号機の、たった2基しかありません(10月26日現在)。こうした国民的な原発感情に依拠しながら、脱原発・反原発の社会を実現するために、力を尽くしましょう。
- ③ 事故後10年を迎えようとしている福島で、国は帰還政策による事実上住民の被ばくを強要しています。すなわち、帰還困難地域の解除に際して、国民の防護基準である年間1ミリシーベルトを無視し、原子力緊急事態宣言(2011年3月11日発令)を理由として濃厚汚染の20ミリシーベルトの地域にまで住民を帰還させようとしています。許しがたい非人道的な事態です。
- ④ NY時間の10月24日に核兵器禁止条約の批准国が50カ国に達し、来年1月22日の発効が確定したとのニュースが飛び込んできました。核兵器の開発・製造・保有そして威嚇までも禁止する国際条約が、発効することになったのです。「原爆も原発も人類とは共存できない」と考える私たちにとって勇気づけられる出来事であり、ここに記します。

#### (2) 伊方原発をめぐる昨今の情勢

- ① 1月17日、広島高裁(森一岳裁判長)は、伊方3号機の運転停止を命じました。これは、山口地裁岩国支部の仮処分決定に対する控訴審の決定で、森裁判長は地震(活断層の存在)の危険とともに火山の危険についても指摘し、住民の訴えに応える判断をしたのです。四電は異議を申立て現在審理中ですが、この決定が覆されない限り再稼働は出来なくなっています。なお、この異議審の決定は、来年(2021年)3月ごろ出される見込みです。
- ② 年明け早々、異常な事態が連続して起こりました。制御棒引き抜き(2020/1/12)に始まって、核燃料集合体の乗り上げ(2020/1/20)、全電源喪失による43分間の冷却停止(2020/1/25)などの一連の事態です。これらについて県や四電は「トラブル」と呼んでいます。本来は事故

または事件と呼ぶべき性格のもので、県民の多くは不安を募らされるとともに、そもそも四電に原発を運転する資格があるのかの疑問を抱かせることとなりました（3月の愛媛新聞のアンケートでは、68%が原発の稼働に否定的）。これらの結果、四電は12月下旬から始まった定期点検の中断に追い込まれ、当初の定検終了予定日（2020/4/27）を大幅に過ぎた2020年8月5日に、ようやく定検が再開されることとなりました。なお、上記の広島高裁の決定により、定検終了でも3号機の再稼働は許されない状況です。

③ 2020年2月17日、伊方3号機で連続する異常事態に対して、県内の弁護士有志と研究者有志14名が県知事と環境安全管理委員会、同原子力安全専門部会に申し入れました。重大事故の前兆ととらえ看過しないこと、三次元物理探査が行われていない問題を検討すること、地震・火山・地盤の専門家の意見を聴取すること一を求めました。

④ 9月16日、原子力規制委員会は、原発の敷地内に乾式貯蔵施設を設置することに許可を与えました。そして四電は10月1日から、乾式貯蔵施設の安全性を謳ったリーフレットを20キロ圏内に配布し始めました。この施設の建設は、かねてから指摘している通り、3号機の稼働継続を狙ったものであるばかりでなく、永久貯蔵につながりかねない危険な施設です。県民の中にはまだまだその危険性は知られていないため、この面での広報・宣伝を強めることが必要です。

⑤ 10月7日、伊方2号機の廃炉作業の計画を原子力規制委員会が正式に認可しました。これにより3基あった伊方原発は、3号機を残すのみとなりました。私たちの反原発・脱原発の市民運動が勝ち取った成果です。このことに自信と誇りを持ち、残る一つである3号機を廃炉に追い込むために力を合わせましょう。

## 二 具体的な方針

(1) 四国電力に原発からの撤退と再生エネルギーへの転換を求めて活動します。

- ① 伊方原発3号機の再稼働をさせず、廃炉に向かわせましょう。
- ② 乾式貯蔵施設の建設に反対し、湿式貯蔵プールの補強を求めます。
- ③ 1号機と2号機の廃炉作業について、作業員と住民の安全最優先を求めます。
- ④ 再生エネルギーへの転換を求めます。

(2) 伊方原発運転差止訴訟(本訴)の勝利を目指します。

- ① 弁護団と力を合わせて、松山地裁での勝利を目指します。
- ② 伊方原発をめぐる広島、山口、大分の各裁判の原告団・弁護団と連帯して闘います。
- ③ 全国各地の反原発・脱原発の運動と連帯し、福島原発事故の被害者や原爆被爆者と共に闘います。

(3) 首長や議会・議員に働きかけます。

- ① 原発の危険について、首長や議会に訴えます。
- ② 議会への請願・陳情を行い、個々の議員への説明の場を重視し取り組みます。
- ③ 国会や原子力規制委員会への要請なども視野に入れて活動します。

(4) 原発の危険を可視化して住民の中に届ける活動を強化します。

- ① 原発の危険を可視化し、身近に実感できる宣伝を展開します。そのために分かり易いチラシや、パンフレットの作成に努めます。
- ② ニュースや HP を、魅力的で読みたくなるものに改善を重ねます。
- ③ 学習会や講演会、映画会などを開催します。
- ④ 楽しみながら活動するために、フィールドワークを実施します。

(5) 会員を増やし財政の安定化を図り、次世代への継承を重視します

- ① 個人・団体の会員拡大を目指します。
- ② 会員に財政の実情を訴え、会費を納入していただけるよう努めます。
- ③ 会員に若い世代の参加を促しともに運動をすすめます。

(6) 再生可能エネルギーの普及促進のために

- ① 太陽光、バイオマス、風水力などの再生可能エネルギー及び蓄電設備促進のための情報・研究について調査をすすめます。
- ② 電力自由化のもと、再生可能エネルギー普及に貢献する電力会社などについて情報共有をめざします。

(7) 民主的な運営のために

- ① 当会の活動は、会員各位の自発的意思によるものであり、その運営は合意方式（コンセンサス方式）で行います。
- ② 当会のあらゆる行動は非暴力に徹します。

以上

## 伊方原発をとめる会規約の一部改正

規約 5 条に「(7) 本会は、総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る」を、新設し追加する。

## 2020年度 伊方原発をとめる会 会計予算書

2020年4月1日～2021年3月31日

### 【収入】

単位 円

項目	予算額	前年度決算額	予算・決算差額	備考
繰越金	1,174,288	384,531	789,757	
個人会費	1,300,000	1,937,000	△ 637,000	前年度ほどの延滞分入金を見込めず、低めの見積もりとした
団体会費	350,000	310,000	40,000	納入促進を図り前年超えをめざす
カンパ	500,000	727,342	△ 227,342	繰越金にはカンパの先食いも含まれると見て、渋めの数値とした
事業収入	50,000	60,760	△ 10,760	上映会、資材売上等
雑収入	100	2	98	
合計	3,374,388	3,419,635	△ 45,247	

### 【支出】

項目	予算額	前年度決算額	予算・決算差額	備考
講師費用	300,000	200,600	99,400	
賃料	240,000	480,000	△ 240,000	2019年度は延滞解消のため2年分を支払い
人件費	0	0	0	活動の全てをボランティアで賄っています
集会会場費	200,000	103,520	96,480	平年ベース並みに
会議費	30,000	25,290	4,710	
宣伝費	250,000	143,430	106,570	ニュース作成費など
通信費	900,000	886,005	13,995	ニュース送料は1回13万余円(年4回)、各種案内ハガキなど
事務所経費	420,000	0	420,000	水光熱費のほかに事務所移転費用40万円(クーラー設置、電話等移設費など)計上
事務所活動費	250,000	200,241	49,759	印刷費
消耗品費	100,000	148,642	△ 48,642	
弁護団支援費	0	0	0	
雑費	10,000	38,259	△ 28,259	
予備費	624,388	0	624,388	前年末レベルの繰越金の見込み
事業費	50,000	0	50,000	資材製作費
合計	3,374,388	2,225,987	1,148,401	

## 2020年度 伊方原発をとめる会役員

(アンダーラインは新役員)

### 1. 共同代表 (14名)

安西賢誠 (真宗大谷派僧侶)、越智勇二 (愛媛県平和運動センター)、草薙順一 (弁護士)、河野文朗 (愛媛医療生協前理事長)、白戸暉男 (元コープ自然派えひめ理事長)、須藤昭男 (インマヌエル松山キリスト教会牧師・福島県出身)、清野良榮 (松山大学教授・福島県出身)、立川百恵 (コープえひめ元理事長)、中尾 寛 (愛媛労連執行委員)、松浦秀人 (愛媛県原爆被害者の会事務局長)、真鍋知己 (医師)、村田 武 (愛媛食健連会長)、和田 宰 (伊方等の原発をなくす愛媛県民連絡会議代表幹事)、渡部寛志 (福島県南相馬市から避難した農業従事者)

### 2. 幹 事 (41名+弁護士から4名)

青野悦子、浅湫和子、安西賢誠、安藤哲次、石川 稔、石本憲一、泉 京子、大川耕三、大西俊夫、大原英記、奥田恭子、越智勇二、梶原時義、加藤俊生、加藤廣志、萱 森実、来島頼子、小林保一、坂田 進、坂本 篤、須藤昭男、武井多佳子、立川百恵、立田卓也、田中克彦、田淵紀子、土居厚子、中尾 寛、中村嘉孝、西原 司、松浦秀人、松尾京子、向井公子、村田 武、村中 恵、八木和雄、山本 勲、若宮 強、和田 宰、和田弘子、渡邊典子 (つねこ)

弁護士から (薦田伸夫 高田義之 中川創太 東 俊一)

### 3. 会 計 (3名)

奥田恭子 松浦文子 和田弘子

### 4. 監 査 (2名)

高下博行 篠崎英代

### 5. 事務局 (11名)

○事務局員

安藤哲次、泉 京子、奥田恭子、越智勇二、須藤昭男、土居厚子、中尾 寛、松浦秀人、向井公子、和田 宰、和田弘子

○事務局長 (1名) 須藤昭男

○事務局次長 (3名) 松浦秀人 越智勇二 和田宰

### 6. 顧 問

○草薙順一

2020年11月1日 第10回定期総会

## 伊方原発をとめる会 規約

1条（名称） 本会は、「伊方原発をとめる会」と称し、事務所を松山市内に置く。

2条（目的） 本会は、伊方原発をとめること、自然エネルギーへの転換をはかることを目的とする。

3条（活動） 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- （1）講演会、集会、学習会などの開催
- （2）ニュース、パンフレットなどの作成、配布などの宣伝活動
- （3）伊方原発訴訟への支援
- （4）署名活動、首長・議会等への請願など
- （5）ホームページの開設、運営
- （6）その他

4条（会員及び総会）

- （1）本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の会員によって構成する。
- （2）総会は、会員（個人会員及び団体を代表する者1名）によって構成する。
- （3）総会は、年一回以上開催し、共同代表、幹事及び監査を選出し、経過報告・決算、活動方針・予算その他重要事項を決定する。

5条（役員並びに幹事会など）

- （1）本会に共同代表を置く。
- （2）本会には50名程度の幹事を置く。
- （3）幹事会は会の活動を決定し執行する。
- （4）本会に会計を置く。
- （5）本会には2名の監査を置く。監査は会計を監査し、総会で報告する。
- （6）総会または幹事会の決定に基づき、事務局を置く。事務局員の中から事務局長及び事務局次長を置く。事務局員は、幹事会の決定に基づき必要な事務を行う。
- （7）本会は、総会の決定にもとづき顧問を置くことが出来る。

6条（財政）

- （1）個人会員は年間一口1,000円以上（学生は500円）、団体会員は年間一口3,000円以上、とする。
- （2）広く寄付金を募る
- （3）会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

2012年 9月9日改正

2020年11月1日改正

【事務所】

〒791-8015 松山市中央2丁目23-1 平岡ビル201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

## 【2021年 日程案内】

1/26(火) 第24回口頭弁論

3/11(木) 松山市駅前周辺での集会・デモなど

3/13(土) 集会:福島原発事故から10年目にあたって

会場:えひめ共済会館 (松山市三番町)

記念講演:「10年目の福島の実状」(仮題)

講師:片岡照美 (放射能から子どものいのちを守る会、

会津放射能情報センター代表)

## 伊方原発いらん!市駅前アクション

毎月第1水曜日 松山市駅前に集いましょう!!

伊方原発はとめたまま廃炉に!!  
二度と福島をくり返してはならない!!  
子どもたちの未来をいのちを守ろう!!

リレートークや歌で、伊方原発をとめること、  
自然エネルギーへの転換をはかることを訴え、  
チラシを配っています。  
ごいっしょに「伊方原発いらん!」とアピー  
ルしましょう。ご参加をお待ちしています。



伊方原発いらん・市駅前アクション

◎ 11月4日(水)17:30~

12月から時間が変わります。

◎ 12月2日(水)12:30~

2021年

◎ 1月6日(水)12:30~

伊方原発をとめる会  
<http://www.ikata-tomeru.jp/>  
[ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)  
☎ 089-948-9990